

IV EU

1. 作成の背景・経緯

【ポイント】

- EUでは、2006年10月に、加盟25ヶ国を対象として、2006年2月に公表された2004年から2050年にかけて人口の高齢化が歳出に与える影響について推計した報告書を踏まえ、統一的な前提・手法に基づき、長期の財政推計に関する報告書を公表。

EUにおいては、今後数十年間、出生率の低下、寿命の長期化及びベビーブーム世代の退職により、急激に人口の高齢化が進み、経済に重大な影響を与えるとともに財政に支出増加圧力がかかることが見込まれ、長期的な財政の持続可能性に影響を及ぼすことが懸念されている。EUにおいては、ある加盟国の財政が破綻することは、ユーロの信認を通じて他国の経済にも重大な影響を及ぼすこととなるため、人口の高齢化が実際に財政を圧迫する前に、長期的な財政の持続可能性を確保することは極めて重要であると考えられている。

2003年、EU財務相理事会は、全ての加盟国間で比較可能な共通の前提を有する高齢化関連財政支出についての長期見通しを作成する必要があるとし、経済政策委員会¹と欧州委員会において作業が続けられてきた。さらに、2005年3月の安定・成長協定の改定に関する報告の中で、財政状況の監視において、財政の長期的な持続可能性を担保するため債務の持続可能性について十分注意が必要であり、長期的持続可能性と中期的財政計画との連携強化の必要性が強調された。

2006年2月、欧州委員会と経済政策委員会は、新たな人口見通しと経済指標に関する合意された前提に基づき、EU25カ国の高齢化関連財政支出の長期予測²（以下「高齢化レポート」という。）を財務相理事会に報告した。同理事会はこれを支持し、欧州委員会に対して2006年末までに財政の持続可能性に関する包括的な評価を行うことを指示した³。この高齢化レポートをベースにして、2006年10月、欧州委員会及び経済政策委員会により、加盟各国の財政の長期的持続可能性について分析した報告書⁴（以下「持続可能性レポート」という。）が公表された。

¹ 1974年に創設。各加盟国の代表2名及び欧州委員会代表2名、欧州中央銀行（ECB）代表2名で構成され、欧州委員会・財務相理事会に対し助言を行う。事務局は欧州委経済・財務総局の中に設置される。

² 英語名称は“The impact of ageing on public expenditure”＜参考文献＞参照。

³ さらに、2006年6月、欧州理事会は、人口の高齢化に伴う財政の課題を協調し、加盟国が社会保障システムを現代化し、持続可能性を確かなものとする努力をEUとして引き続き支援することを提案している。

⁴ 英語名称は“The long-term sustainability of public finances of the European Union”＜参考文献＞参照。

2. 推計の概要

【ポイント】

- EU委員会の統計部局であるユーロスタットが行っている2050年までの各国の人口推計を前提としている。EU25カ国全体では出生率は1.5～1.6で推移し、人口は若干減少するとともに、65歳以上の人口の15～64歳人口に対する割合は倍増し、4人で1人の高齢者を支える現在の状況から2人で1人の高齢者を支える状況となる。
- 労働力参加率は、女性の労働参加や高齢者の労働参加が高まることにより上昇するが、このような労働参加率の上昇にもかかわらず労働人口は減少する。また、EU25カ国の潜在成長率は2004－2010年の2.4%から2031－2050年の1.2%まで低下する。
- 高齢化関連支出は、EU25カ国全体として、高齢化の影響により政府の歳出対GDP比は約4%増加する。(年金+2.2%、医療+1.6%、介護+0.7%、教育▲0.6%、失業手当▲0.3%)。

(1) 人口動態の概要

EU委員会の統計部局であるユーロスタットが作成している2004年～2050年の各国の人口推計を長期財政推計の前提に使用している。高齢化の度合いを左右する4つの要素はそれぞれ以下のとおりである。

① 出生率：

EU25カ国の出生率は、2004年の1.5から2030年には1.6に上昇し、その後2050年まで同程度の水準で推移する。EUすべての加盟国で、人口の規模と年齢構成を維持する数値(約2.1)を下回る。

② 団塊の世代の退職：

現役世代に対する高齢者の割合が高まる。このため、一人当たりのGDPの伸びが低下するとともに、公共財政への圧力が高まることとなる。

③ 平均寿命：

1960年からすでに8年寿命が延びているが、さらに男性で6.3年、女性で5.1年寿命が延びる見通しとなっている。なお、その大半は高齢者の罹患率の低下によるものである。

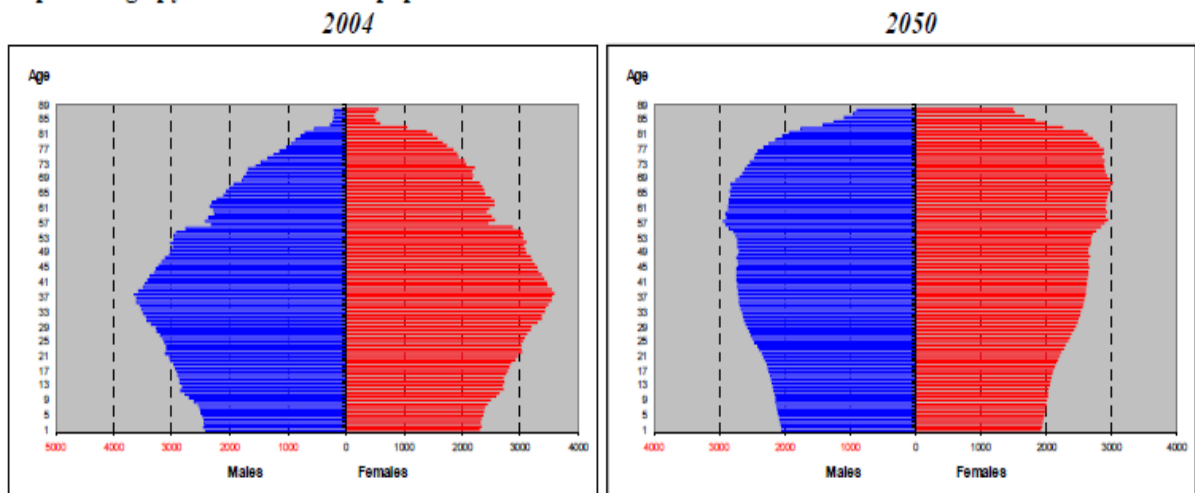
④ 移民：

年間の移民によるネットの人口増加が2004年の130万人から2015年には80万人に低下する見通し。2004年から2050年の間で合計4千万人の人口が移民で増加するが、人口の年齢構成を安定させるにはいたらない規模である。

当該人口推計によれば、EU25カ国の人口は、2050年時点で若干減少するとともに、より高齢化が進む見通しである。2004年から2050年にかけて、0歳から14歳の人口は19%減少し、労働年齢人口（15歳から64歳）は、4800万人減少（▲16%）する。他方、65歳以上の人口は急激に増加し、5800万人の増加（+77%）、うち、80歳以上の人口は3200万人（+174%）となる見込みである。65歳以上の人口の15～64歳人口に対する割合は倍増となる51%まで増加する見通しであり、現在の4人で1人の高齢者を支える状況から2人で1人の高齢者を支える状況になることを意味する。

（図1）EU25カ国の人口構成の変化の見通し

Graph I.2 Age pyramids for EU25 population in 2004 and 2050



Source: EPC and European Commission (2006).

（2）労働市場と潜在成長率の前提

① 労働市場の前提

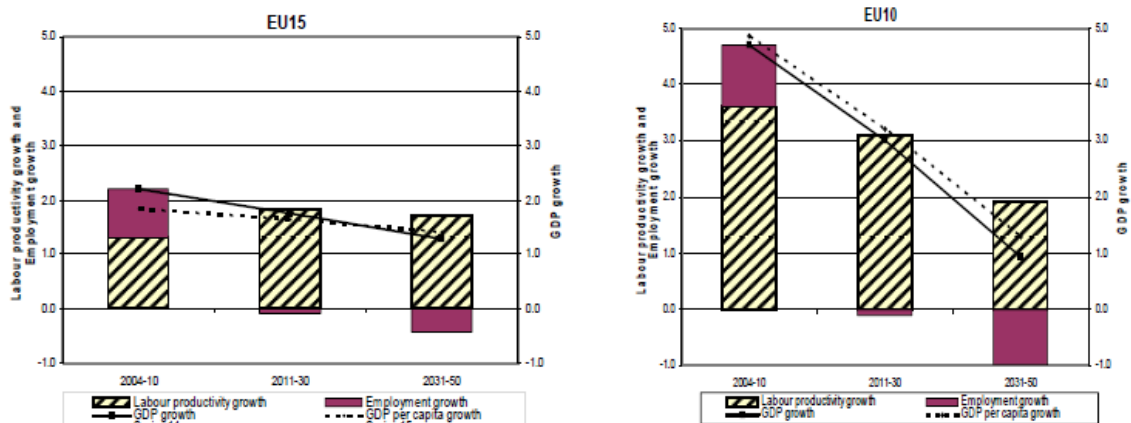
労働力率は2004年の63%から2010年には67%に、2030年には70%まで上昇する。これは主に女性の労働参加が高まることによる。また、高齢者（55歳～64歳）の労働力率も2004年の40%から2025年には59%まで上昇する。しかしながら、このような労働力率の上昇も一時的な緩衝材にしかならず、2004年から2017年までは労働人口が2000万人増加するが、その後2050年までに3000万人減少する。

② 潜在成長率

EU25カ国の潜在成長率は2004－2010年の2.4%から2031－2050年の1.2%まで低下する。成長の要因も劇的に変化し、雇用の成長による寄与度は、正から負へ変化する。

(図2) 潜在成長率及びその要因の変化

Graph I.4 Projected (annual average) potential growth rates in the EU15 and EU10 and their determinants



Source: EPC and European Commission (2006).

(注) EU15は2004年5月以前に加盟していた国、EU10は2004年5月に加盟した国である。

(3) 高齢化関連支出の前提及び見通し

2005年半ば時点ですでに法令化されている制度を前提に推計し、そのほかに現行政策に変更はないものと想定している。また、将来の各経済主体の行動に変化が生じない(例:年齢・世代ごとの労働参加率)ことを想定している。高齢化関連支出は、EU25カ国全体として、高齢化の影響により政府の歳出対GDP比は3.4%増加する(年金+2.2%、医療+1.6%、介護+0.7%、教育▲0.6%、失業手当▲0.3%)。EU15カ国では約3.7%増加。また、EU10カ国では約0.3%増加するが、ポーランドを除けば、約5%以上増加する。各国の高齢化関連支出の予測結果は表1参照)。各支出項目の見通しは以下のとおりである。

① 年金

年金に関する支出については、各国当局のモデルを用いて推計する一方、医療・介護・失業・教育についてはEU委員会が開発した共通のモデルにより推計している。年金への公的支出は、老齢年金・早期退職年金・障害者年金・未亡人や孤児等への遺族年金その他の年金から構成され、支出規模が大きく、最も重要な項目である。他方、高齢化に伴う年金関連支出の増加の程度にはEU加盟国間でばらつきが大きく、長期的な財政の持続可能性のリスクの度合いが異なる要因にもなっている。

② 医療・介護

医療関連支出は、高齢化レポートにおいて「純高齢化シナリオ」と「コンスタント

シナリオ」の中間として設定された「リファレンスシナリオ」⁵を前提として試算されている。また、医療サービスに対する需要の所得弾力性について、2004年の1.1から2050年に1に収斂することを想定している。

介護関連支出についても医療関連支出と同様、高齢化レポートにおいて「純高齢化シナリオ」と「コンスタントシナリオ」の中間として設定された「リファレンスシナリオ」⁶が前提に用いられている。また、単価は労働者一人当たりのGDP成長率で延伸している。

③ 教育・失業

教育関連支出については、直接的な教育支出と家庭や教育機関への財政移転から構成される。また、失業給付は労働年齢人口、労働市場参加率及び失業率それぞれに関する想定から算出される。少子高齢化に伴いこれらの公的支出は減少するものの、高齢化関連支出の伸びを部分的に相殺するにとどまる。

(表1) EU各国の高齢化関連支出項目の規模の変化

欧州委員会による各加盟国の2050年における高齢化関連歳出予測等

	①年金		②医療		③介護		④失業給付		⑤教育		①～⑤合計 2050年までの増減	
	2004	2050年までの増減	2004	2050年までの増減	2004	2050年までの増減	2004	2050年までの増減	2004	2050年までの増減		
2004年以前加盟15か国	ベルギー	10.4	5.1	6.2	1.4	0.9	1.0	2.3	-0.5	5.6	-0.7	6.3
	デンマーク	9.5	3.3	6.9	1.0	1.1	1.1	1.5	-0.3	7.8	-0.3	4.8
	ドイツ	11.4	1.7	6.0	1.2	1.0	1.0	1.3	-0.4	4.0	-0.9	2.7
	ギリシャ		---	5.1	1.7		---	0.3	-0.1	3.5	-0.4	---
	スペイン	8.6	7.1	6.1	2.2	0.5	0.2	1.1	-0.4	3.7	-0.6	8.5
	フランス	12.8	2	7.7	1.8	0.3	0.2	1.2	-0.3	5.0	-0.5	3.2
	アイルランド	4.7	6.4	5.3	2.0	0.6	0.6	0.7	-0.2	4.1	-1.0	7.8
	イタリア	14.2	0.4	5.8	1.3	1.5	0.7	0.4	-0.1	4.3	-0.6	1.7
	ルクセンブルク	10.0	7.4	5.1	1.2	0.9	0.6	0.3	-0.1	3.3	-0.9	8.2
	オランダ	7.7	3.5	6.1	1.3	0.5	0.6	1.8	-0.2	4.8	-0.2	5.0
	オーストリア	13.4	-1.2	5.3	1.6	0.6	0.9	0.8	-0.1	5.1	-1.0	0.2
	ポルトガル	11.1	9.7	6.7	0.5	0.5	0.4	1.0	-0.1	5.1	-0.4	10.1
	フィンランド	10.7	3.1	5.6	1.4	1.7	1.8	1.5	-0.4	6.0	-0.7	5.2
	スウェーデン	10.6	0.6	6.7	1.0	3.8	1.7	1.1	-0.2	7.3	-0.9	2.2
	英国	6.6	2	7.0	1.9	1.0	0.8	0.4	0.0	4.6	-0.6	4.0
新規加盟10か国	キプロス	6.9	12.9	2.9	1.1		---	0.4	0.0	6.3	-2.2	11.8
	チェコ	8.5	5.6	6.4	2.0	0.3	0.4	0.2	0.0	3.8	-0.7	7.2
	エストニア	6.7	-2.5	5.4	1.1	0.3	0.3	0.1	0.0	5.0	-1.3	-2.5
	ハンガリー	10.4	6.7	5.5	1.0	0.6	0.6	0.2	0.0	4.5	-0.7	7.6
	リトアニア	6.7	1.8	3.7	0.9	0.5	0.4	0.1	-0.1	5.0	-1.6	1.4
	ラトビア	6.8	-1.2	5.1	1.1	0.4	0.3	0.3	-0.1	4.9	-1.4	-1.3
	マルタ	7.4	-0.4	4.2	1.8	0.9	0.2	1.2	-0.2	4.4	-1.2	0.3
	ポーランド	13.9	-5.9	4.1	1.4	0.1	0.1	0.5	-0.4	5.0	-1.9	-6.7
	スロバキア	7.2	1.8	4.4	1.9	0.7	0.6	0.3	-0.2	3.7	-1.3	2.9
スロベニア	11.0	7.3	6.4	1.6	0.9	1.2	0.5	-0.1	5.3	-0.4	9.7	
25か国平均	10.6	2.2	6.4	1.6	0.9	0.7	0.9	-0.3	4.6	-0.6	3.4	
15か国平均	10.6	2.3	6.4	1.6	0.9	0.7	0.9	-0.2	4.6	-0.6	3.7	
10か国平均	10.9	0.3	4.9	1.3	0.4	0.3	0.4	-0.2	4.7	-1.3	0.3	

【出典】EU「持続可能性レポート」

⁵ 「純高齢化シナリオ」は、2004年の医療関連支出の特性が2050年時点でも変わらないことを想定し、寿命が延びた期間の大半は健康不良の状態を過ごすという悲観的なシナリオであるのに対して、「コンスタントシナリオ」では、一生のうち健康不良状態で過ごす期間を（寿命が長期化しても）一定と想定している。「リファレンスシナリオ」はその中間として設定され、「コンスタントシナリオ」に比べて半分ほど良好な健康状態で過ごす期間が長くなることを想定している。

⁶ 同シナリオでは、2050年までにおいて寿命が延びた期間のうち半分の期間は、身体障害もなく、健康な状態で過ごせることを想定している。

(4) その他の支出の前提

利払費については、推計期間にわたって実質金利を3.0%に固定して試算されている。また、その他の基礎的支出については、歳入と同様、対GDP比で一定として試算されている。ただし一時的な要因（景気循環的な要素及び一度限りの措置によるものなど）は除かれている。

(5) 持続可能性の評価

持続可能性レポートでは、各国の財政の持続可能性を評価するため、現時点で必要とされる収支改善幅（Sustainability Gap Indicator。以下「安定化ギャップ」という。）を試算している。具体的には、マーストリヒト条約の経済収斂基準のストック面の基準である債務残高対GDP比60%を2050年に達成するために現時点で必要な収支改善幅（S1）と将来にわたり債務残高対GDP比を現時点の水準で安定的に維持するために現時点で必要とされる収支改善幅（S2）の2つの指標の試算を行っている。

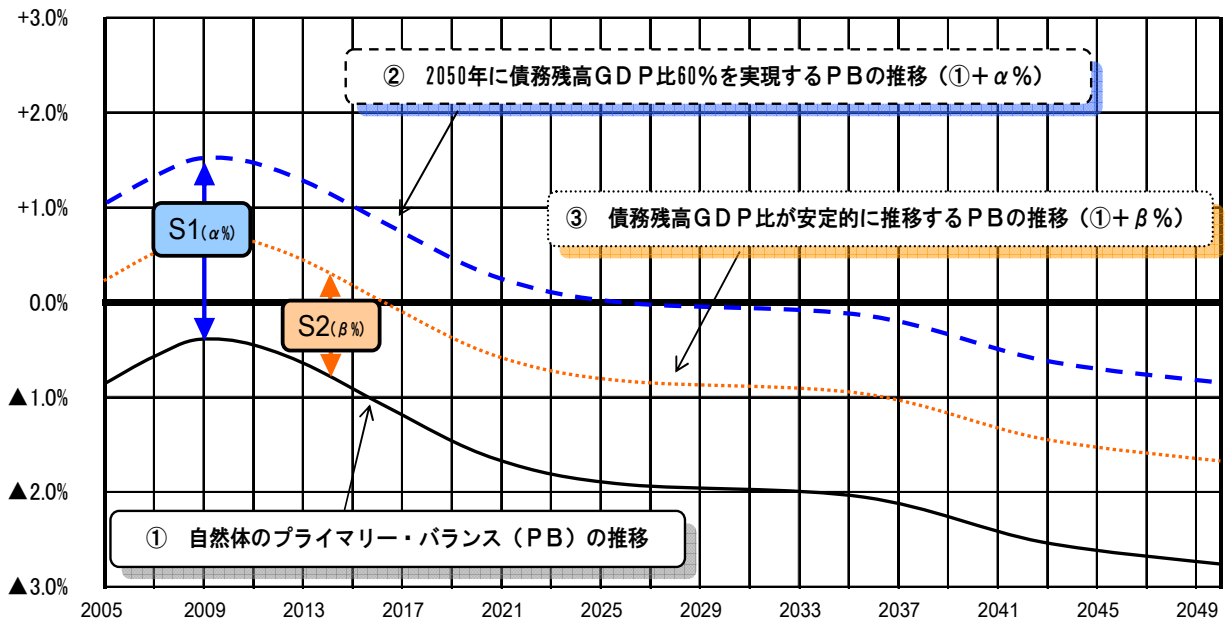
安定化ギャップは、以下の3つの異なる要因に分解して考えることができ、各国の長期的な財政の持続可能性を確保する上でどの点にリスクがあるのかを測ることができるようになっている。

- ① 長期間にわたって債務残高対GDP比を安定させるプライマリー・バランス（PB）と現在のプライマリー・バランスのギャップ（IBP：Initial Budgetary Position）さらにIBPは、次の2つの要素からなる。
 - (i) 現時点のプライマリー・バランスの赤字幅
 - (ii) 債務残高対GDP比を、現時点の水準で発散させないために必要なプライマリー・バランスの黒字幅（＝（金利－成長率）×債務残高対GDP比）
- ② 現在の債務残高対GDP比を一定水準に収斂させるために必要となる収支改善幅（DR：Debt Requirement in 2050。S1にのみ関連する。）
- ③ 高齢化による高齢化関連歳出の伸びを賄うために必要となる収支改善幅（LTC：Long-Term Changes in the Primary Balance）

(図3：安定化ギャップの構成要素)

	現在の財政状況 (IBP)	2050年の債務残高水準 (DR)	長期的なプライマリー・バランス の変化(LTC)
S1＝	債務残高対GDP比を安定させるプライマリー・バランスと現在のプライマリー・バランスのギャップ	2050年に債務残高対GDP比を60%にするために必要となる収支改善	高齢化による2050年までの歳出の伸びを賄うために必要となる収支改善
S2＝	債務残高対GDP比を安定させるプライマリー・バランスと現在のプライマリー・バランスのギャップ	0	高齢化による歳出の伸びを賄うために必要となる収支改善

(図4) 安定化ギャップのイメージ



4. 推計結果の概要

【ポイント】

- EU全体では、現行政策が継続され何ら改革が行われない場合、債務水準はEU全体で2020年まで対GDP比60%を上回り続け、その後2050年までに200%近くに上昇する。
- 感度分析は、①人口動態・経済前提に関するもの、②医療・介護に関するもの、③2010年までに中期財政目標を達成するケースの3タイプを行っている。
- 中期財政目標を達成するケースでは、債務残高対GDP比は2050年時点で80%程度にとどまり、安定化ギャップ(S2)も基本ケースに比べて半分以下に減少する。また、5年間財政収支改善努力を行わないケースの安定化ギャップも試算し、財政健全化の先送りコストも示している。
- 各国の財政の持続可能性を高リスク、中リスク、低リスクの3段階で評価。高リスクの国の多くは、高齢化による長期的な支出増加がかなりの規模で見込まれ、かつ、既に多額の財政赤字、債務残高を抱えている。中リスクの国は、高齢化による公共財政への影響が大きいと見込まれるものの、現在の財政状況は比較的健全であるか、又は中期的に財政状況を改善する必要があるが、高齢化による公共財政への影響については既に実施された年金制度の改革により比較的大きくないと見込まれる国。低リスクの国は、財政状況が健全であるか、又は大胆な年金改革を行った国である。

(1) 債務残高の推移

EU全体では、現行政策が継続され何ら改革が行われない場合、債務水準はEU全体で2020年まで対GDP比60%を上回り続け、その後2050年までに200%近くに上昇する(図5参照)。11カ国が2030年まで又は2050年までに対GDP比で60%の債務を抱えることとなり、さらに7カ国が「高債務国」となり、EUのうち約3分の2が60%を超過することとなる。

(2) 安定化ギャップによる財政の持続可能性のリスク分析結果

EU諸国の安定化ギャップは、S1で2.1%程度、S2で3.4%程度であり、安定化ギャップは、S1は16カ国、S2では20カ国が正の値となっている(表2参照)。

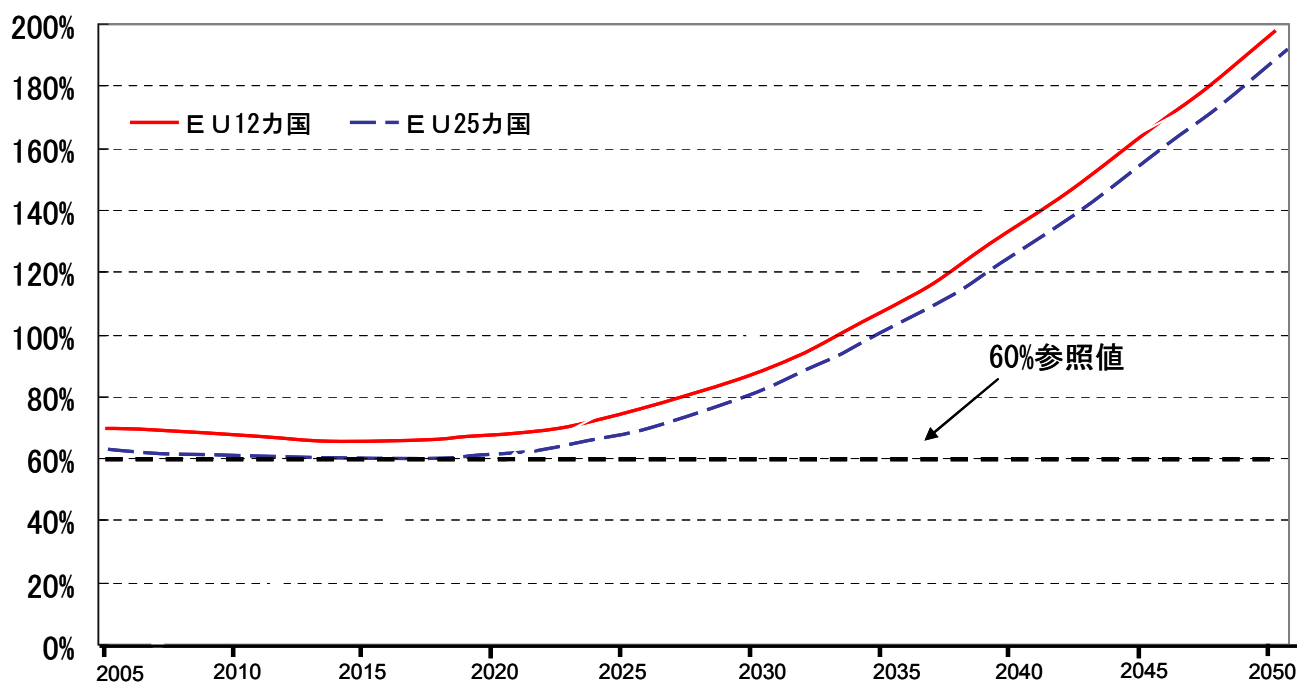
EU諸国のうち約半分の国で高齢化による長期的な財政への影響を論じる前に現段階のプライマリー・バランスが既に持続不可能な状態にある。ハンガリー、ポルトガル、ポーランド及びギリシャでは構造的なプライマリー・バランスの2%以上の改善が必要であり、英国、ドイツ、フランス、イタリア及びルクセンブルグでは1~2%の改善が必要となる。

EU諸国のうち、3分の1以上の国(ルクセンブルグ、キプロス、スロベニア、ポルトガル、アイルランド、スペイン、ベルギー、ハンガリー、チェコ)において、高齢化による財政への影響が最も重大であり、対GDP比で5%近く財政を圧迫する。これらの国は、改革が不十分な国であるか年金制度が成熟しつつある国である。

一方、オランダ、フィンランド、デンマーク、英国、フランス、ドイツ、スロバキア(LTCが2%から5%の国)では、高齢化による影響が比較的穏やかである。このうちいくつかの国(スロバキア、フィンランド、フランス、ドイツ)では年金支出を抑制する改革を実施済である。また、その他の国は私的年金が歴史的に信頼性の高いものとなっている。

さらに、スウェーデン、イタリア、リトアニア、ラトビア、オーストリア、マルタ、エストニア、ポーランド(LTCが2%以下の国)では、高齢化による影響が最も穏やかなものとなっている。これらの国のうち大半の国で包括的な年金制度改革が実施されている。スウェーデン、リトアニア、ラトビア、エストニア、ポーランドでは部分的に私的年金制度に移行している。

(図5) EU25カ国とユーロ圏12カ国の債務残高対GDP比の推移



【出典】EU委員会「持続可能性レポート」

(表2) 各国の安定化ギャップとその要因

	S1	IBP	DR	LTC	高齢化に伴う 歳出増(GDP比)	S2	IBP	LTC
ハンガリー	7.9	4.5	0.3	2.7	+7.1	9.8	4.8	5.1
ポルトガル	7.9	3.6	0.3	4.1	+9.7	10.5	3.8	6.7
ルクセンブルグ	4.6	1.2	-1.8	5.2	+8.4	9.5	1.2	8.3
キプロス	4.0	-0.3	0.0	4.3	+11.7	8.5	0.2	8.3
スロベニア	3.9	0.1	-0.6	4.4	+9.9	7.3	0.2	7.1
ドイツ	3.5	1.5	0.2	1.7	+4.0	4.4	1.6	2.8
イタリア	3.4	1.3	0.8	1.3	+2.3	3.1	1.3	1.8
英国	3.4	1.6	-0.2	1.9	+4.2	4.9	1.8	3.2
ギリシア	3.2	2.1	0.8	0.4	+1.4	3.0	2.2	0.9
フランス	3.2	1.3	0.1	1.8	+3.2	4.0	1.4	2.6
チェコ	2.5	0.5	-0.6	2.6	+7.7	5.5	0.7	4.8
スロバキア	1.3	0.7	-0.5	1.1	+3.7	3.0	0.9	2.1
ベルギー	0.4	-3.5	0.2	3.7	+6.6	1.8	-3.5	5.3
マルタ	0.4	-0.5	0.3	0.6	-0.6	-0.3	-0.1	-0.1
リトアニア	0.3	0.4	-0.8	0.7	+2.1	1.8	0.5	1.3
スペイン	0.2	-2.7	-0.6	3.5	+8.9	3.2	-2.7	5.9
オーストリア	0.1	-0.9	-0.1	1.0	+1.1	0.3	-0.8	1.1
オランダ	-0.2	-3.1	-0.4	3.3	+5.2	1.3	-3.1	4.4
ポーランド	-0.4	2.2	-0.1	-2.5	-3.2	-0.2	2.6	-2.8
ラトビア	-0.6	-0.5	-1.0	0.9	+1.6	0.8	-0.4	1.2
アイルランド	-0.8	-3.1	-1.2	3.5	+7.8	2.9	-3.1	6.0
スウェーデン	-2.7	-3.1	-1.0	1.5	+2.4	-1.1	-3.1	2.0
フィンランド	-3.3	-5.0	-1.6	3.3	+5.0	-0.9	-5.1	4.2
デンマーク	-4.2	-6.1	-1.0	3.0	+4.5	-2.2	-6.1	3.9
エストニア	-4.4	-1.7	-1.2	-1.5	-1.8	-3.4	-1.8	-1.7

【出典】EU委員会「持続可能性レポート」

(3) 感度分析

持続可能性レポートでは、3タイプの感度分析を行っている。

① 人口動態・経済前提に関する感度分析

(i) 寿命が2050年までに1～1.5歳延びた場合：

年金・医療・介護関連支出の増加により、安定化ギャップをEU25カ国平均でおよそ0.5%引き上げる。ただし、各国で相当の程度の差が存在する。その程度の差は、年金制度がどの程度寿命の長期化に対応する制度となっているのかということと、公的介護の対象範囲によって影響を受ける。

(ii) 労働生産性がより高くなるケース：

労働生産性がさらに0.25%上昇した場合、EU25カ国全体で安定化ギャップが0.3%程度引き下げられる。

(iii) 雇用がより増加するケース、又は高齢者の雇用が増加するケース：

全体の雇用の割合が1%増加、あるいは高齢者の雇用の割合が5%増加した場合、安定化ギャップは（年金と教育に関する支出がわずかに減少することにより）0.15%引き下げられる。（自然失業率が低下することによるものである場合は、失業給付の減少を通じてさらに0.2%引き下げる。）

(iv) 高金利のケース：

1%の金利上昇により、安定化ギャップはEU25カ国平均で0.15%上昇する。しかし、各国別ではその程度にはかなりばらつきがある。

② 医療・介護に関する感度分析

医療関連支出は、高齢者の健康状態の想定によって影響を受ける。このことは、高齢者の健康状態を向上させるような政策が無視すべきでない財政の節約効果をもたらしうることを示唆している。

介護関連支出については、特に介護サービス対象範囲が限定的な国において、公的な介護サービスへの需要と供給のギャップが拡大する可能性があるため、更なる支出増加を避けることは難しいとしている。

③ 中期財政目標の達成のケース

EUの安定成長協定においては、各加盟国は、中期財政目標（Medium-Term

Budgetary Objectives: MTO)⁷を設定して財政運営を行うこととされている。持続可能性レポートでは、加盟国が中期財政目標を2010年までに達成するというシナリオ（以下「MTOシナリオ」という。）の下で持続可能性の分析の再計算を試みている。

具体的には、MTOシナリオでは、EU全体の安定化ギャップ（S2）は1.5%程度となり、通常のシナリオに比べて半分以下となる。これは、中期財政目標の達成の重要性を示唆しているが、一方で、中期財政目標を達成してもなお持続可能な状態ではなく、将来的には債務残高対GDP比が発散することも示唆している（表3参照）。債務残高の推移でみると、EU25カ国の平均で、債務残高対GDP比は今後20年間で40%程度まで減少した後、2020年代半ばから上昇に転じ、2050年には倍の80%程度に達し、その後も発散する傾向を示している（図6参照）。

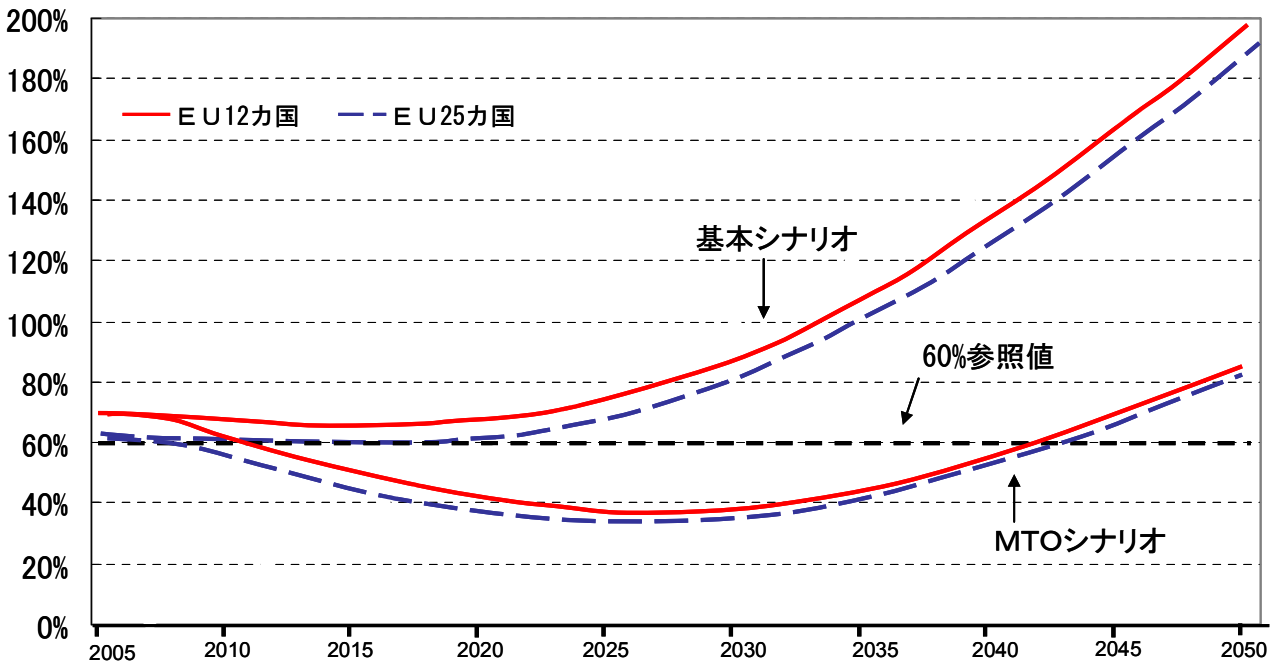
（表3）MTOシナリオにおける各国の安定化ギャップ

	S1	IBP	DR	LTC	S2	IBP	LTC
ハンガリー	1.7	-1.3	0.0	3.1	4.0	-1.1	5.1
ポルトガル	2.5	-1.7	0.0	4.1	5.2	-1.5	6.7
ルクセンブルグ	3.9	0.5	-1.8	5.2	8.9	0.5	8.3
キプロス	2.3	-1.8	-0.1	4.3	6.9	-1.4	8.3
スロベニア	3.8	0.0	-0.6	4.4	7.2	0.1	7.1
ドイツ	0.1	-1.7	0.1	1.7	1.2	-1.6	2.8
イタリア	-1.0	-2.9	0.6	1.3	-1.1	-2.9	1.8
英国	1.0	-0.6	-0.3	1.9	2.7	-0.5	3.2
ギリシア	-1.9	-2.8	0.5	0.4	-1.8	-2.7	0.9
フランス	0.0	-1.8	-0.1	1.8	0.9	-1.7	2.6
チェコ	2.2	0.2	-0.5	2.6	5.1	0.3	4.8
スロバキア	0.1	-0.5	-0.5	1.1	1.8	-0.3	2.1
ベルギー	1.3	-2.7	0.3	3.7	2.7	-2.6	5.3
マルタ	-2.5	-3.2	0.1	0.6	-3.0	-2.9	-0.1
リトアニア	0.3	0.4	-0.8	0.7	1.8	0.5	1.3
スペイン	2.2	-0.8	-0.5	3.5	5.2	-0.7	5.9
オーストリア	-0.7	-1.6	-0.1	1.0	-0.5	-1.5	1.1
オランダ	2.2	-0.8	-0.3	3.3	3.6	-0.8	4.4
ポーランド	-4.0	-1.3	-0.3	-2.5	-3.7	-0.9	-2.8
ラトビア	0.6	0.6	-0.9	0.9	1.9	0.7	1.2
アイルランド	1.7	-0.7	-1.0	3.5	5.3	-0.7	6.0
スウェーデン	-1.9	-2.3	-1.0	1.5	-0.3	-2.3	2.0
フィンランド	-0.7	-2.6	-1.5	3.3	1.6	-2.6	4.2
デンマーク	0.7	-1.5	-0.8	3.0	2.4	-1.5	3.9
エストニア	-2.6	0.0	-1.1	-1.5	-1.7	0.0	-1.7

【出典】EU委員会「持続可能性レポート」

⁷ 2005年の安定成長協定の改定により、加盟国間で経済・財政の状況がかなり異なっていることを勘案し、個別加盟国の政府債務比率及び潜在成長率を考慮して、中期目標に差をつけることが可能となった。具体的には、循環要因調整後の構造的赤字ベースでGDP比の1%（債務比率が低く、潜在成長率の高い加盟国）から均衡又は財政余剰（債務比率が高く、潜在成長率の低い加盟国）まで幅を持たせることとした。また、経済が低迷している時に、景気循環を増幅するような緊縮財政を採用せざるを得ないような事態を避けるため、景気の状態が良好な時には、中期的な目標達成のために循環要因調整後の財政赤字の削減幅を毎年GDP比で0.5%とすることをベンチマークとすることとされた。

(図6) 基本シナリオとMTOシナリオの場合の債務残高対GDP比の推移

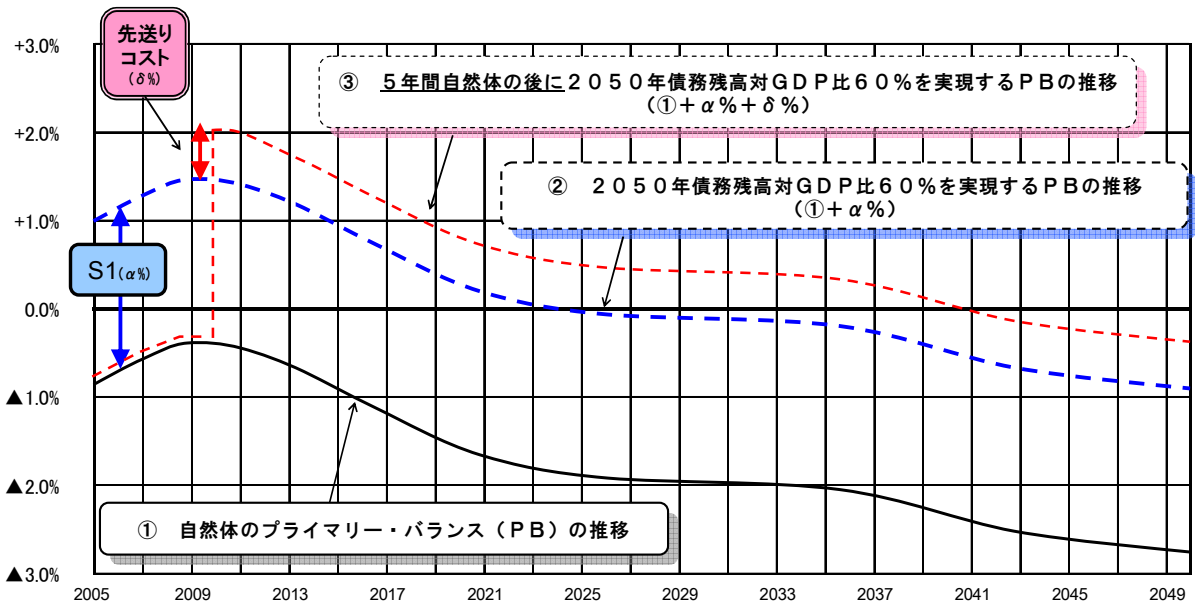


【出典】EU委員会「持続可能性レポート」

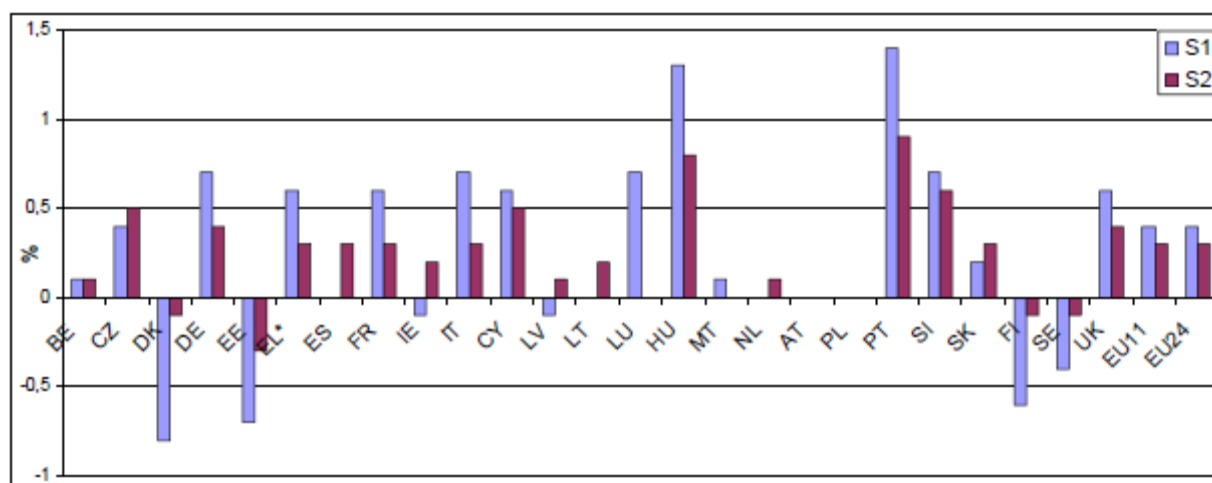
④ 財政健全化を先送りするケース：「先送りコスト」の分析

今後5年間に於いて、新たな収支改善努力を行わなかった場合に、目標達成のために、将来において追加的に必要となる収支改善幅の大きさを財政健全化の「先送りのコスト」(Cost of Delay)として試算している。EU全体では、S1は0.4%、S2は0.3%増加する結果となっており、また、安定化ギャップが大きい国ほど先送りコストも大きくなっている(図7、8参照)。

(図7) 「先送りコスト」のイメージ



(図8) 各国の財政健全化先送りコスト



【出典】EU委員会「持続可能性レポート」

(注)EU25カ国及びその略称：ベルギー（BE）、チェコ（CZ）、デンマーク（DK）、ドイツ（DE）、エストニア（EE）、ギリシャ（EL）、スペイン（ES）、フランス（FR）、アイルランド（IE）、イタリア（IT）、キプロス（CY）、ラトビア（LV）、リトアニア（LT）、ルクセンブルグ（LU）、ハンガリー（HU）、マルタ（MT）、オランダ（NL）、オーストリア（AT）、ポーランド（PL）、ポルトガル（PT）、スロベニア（SI）、スロバキア（SK）、フィンランド（FI）、スウェーデン（SE）、英国（UK）

以下に一例として、フランスの推計結果を示す。自然体（基本シナリオ）では、債務残高対GDP比は239%に達するが、中期財政目標（MTO）を実現すれば、債務残高対GDP比は66%となる見通しとなっている。また、先送りコストはGDP比0.6%となっている。

(参考) MTOシナリオと基本シナリオとの比較及び財政健全化先送りコストの例

フランスの中期財政目標（MTO）： 2010年度における財政収支均衡（PB黒字GDP比2.5%に相当）

Quantitative results								
	IBP	DR	LTC	S1	cost of delay			
Baseline scenario	1.3	0.1	1.8	3.2	0.6			
MTO scenario	-1.6	-0.1	1.8	0.0	0.0			
	IBP	LTC		S2	cost of delay	RPB		
Baseline scenario	1.4	2.6		4.0	0.3	3.4		
MTO scenario	-1.7	2.6		0.9	0.1	3.2		
	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2040	2050
Gross debt (% of GDP)								
Baseline scenario	66.8	69.9	76.0	87.1	102.0	120.4	173.5	238.6
MTO scenario	66.8	60.0	50.6	44.8	41.8	41.1	50.7	66.1

(5) 各国の財政の持続可能性の評価

持続可能性レポートでは、各加盟国の財政の持続可能性をリスクの高さによって 3 つのカテゴリーに整理している。

① 高リスクの諸国（チェコ、ギリシャ、キプロス、ハンガリー、ポルトガル、スロベニア）

高リスクの国々の特徴は、長期的に著しく大きな高齢化関連の歳出であり、これらを削減する施策が重要である。チェコ、ギリシャ、キプロス、ハンガリー及びポルトガルは、大きな財政赤字を抱えており、債務残高も大きい。持続可能性へのリスクを低減するためには、財政再建が必要かつ喫緊の課題である。

② 中リスクの諸国（ベルギー、ドイツ、スペイン、フランス、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、マルタ、スロバキア、英国）

中リスクの加盟国は 2 つの類型があり、一つは高齢化の財政への影響が著しく大きい一方、財政状況が比較的健全である国（スペイン、アイルランド、ルクセンブルク）、もう一つは中期的に財政の健全化が必要であるものの、高齢化の財政への影響は、年金制度改革の結果比較的穏やかな国（スロバキア、イタリア、ドイツ、フランス、英国、マルタ）である。

イタリアに関しては、現在の非常に高い債務を着実に削減するために財政健全化が急務である。また、ベルギーは両方の特徴を兼ね備えている。健全な財政収支を維持することが、大規模の債務を削減し高齢化関連歳出の増加に対応するため必要である。しかし債務が長期化した場合、高齢化関連歳出を賄うには、現在のプライマリー・バランスの黒字もなお十分でない。増加が見込まれる年金関連歳出を削減する施策が持続可能性へのリスクを確実に低減する。

③ 低リスクの諸国（デンマーク、エストニア、ラトビア、リトアニア、オランダ、オーストリア、ポーランド、フィンランド、スウェーデン）

低リスク諸国は、健全な財政状況及び個人・企業年金への移行を含む包括的な年金改革により、高齢化への対応が比較的進んでいる国である。これらの諸国（エストニア、ラトビア、リトアニア、オーストリア、ポーランド、スウェーデン）の状況は、大規模な改革の成否に依存しており、財政状況を維持・健全化できるかにかかっている。

高齢化の費用が高いと見込まれる諸国（デンマーク、オランダ、フィンランド）も、現在の健全な財政状況が維持できない場合、長期的財政状況の改善に向けたさらなる構造改革が必要となる可能性がある。

<参考文献>

- ・ 欧州経済政策委員会・ 欧州委員会(2006) ”*The Long-term Sustainability of Public Finance in the European Union*”

http://ec.europa.eu/economy_finance/publications/european_economy/2006/ee0406sustainability_en.htm

- ・ 欧州経済政策委員会・ 欧州委員会(2006) ”*The impact of aging on public expenditure: projections for the EU-25 member states on pensions, healthcare, long-term care, education and unemployment transfers(2004-2050)*”

http://ec.europa.eu/economy_finance/publications/european_economy/2006/eespecialreport0106_en.htm